

県政ネットワーク

県政ネットワーク発行者
 発行人 田中ただみつ
 所在地 〒633-2166
 宇陀市大宇陀
 追分51-3
 電話 0745-83-1188
 F A X 0745-83-3272

3月10日
 一般質問

田中ただみつ議員

まずは、人口減少についてです。
 このたび、国勢調査の速報値が発表されました。国勢調査は、我が国の人口、世帯、産業構造等の実態を明らかにし、国や地方公共団体における各種行政施策の基礎資料を得ることを目的に行われる国の最も基本的な統計調査であり、重要なものと認識しています。この速報値は、2月28日に公表されただけであり、十分な分析はなされていない段階でありますので、気になる部分の指摘をさせていただきます。

最も気になった点は、前回平成22年の国勢調査の数値と比較して、人口減少が1割以上の市町村がたくさんあるということでした。わたくしの地元は宇陀市・宇陀郡ですが、その中の宇陀郡も今申し上げた1割以上の減少している自治体です。市部においても、県内で2つの市が1割以上の人口減少を示しています。

そして2番目に気が付いた点は、人口が減少しているにもかかわらず、世帯数が増加している地域が10か所の市と町であるという事実です。そして、これらの市町はすべて大和盆地の中にあります。

大きな課題であるこれら人口減少の対応は、直接、人口増を図るための施策がない中での、処方箋を探ることになるので大変難しいことと思います。

それぞれの自治体を、どのように維持発展させていくかというテーマは、人口増減だけの結果で云々されるべきものでないとも思っています。

少ない人口であっても、地域に生活する人たちが、安心して豊かに暮らせることを、地域住民は望んでいると思います。県内の南部東部地域は、いま、南部・東部振興について、かつてない手法と施策をもって活性化に向けての懸命な努力をしておられますが、増田レポートのように、まだまだ落ち込んでゆくのか心配しているところでは。

そこで、知事にお伺いします。

平成27年国勢調査速報値が発表され、県の人口は平成22年より2.6%減少していることが示されました。人口減少は全国的に大きな課題だと思いますが、今回の調査結果をどのように受け止めておられますか。

次に、健康長寿のまちづくりについてお聞きします。去る1月27日に東京で開催された「生涯活躍のまち・日本版CCRC構想の具現化施策」というタイトルのセミナーに参加させていただきました。「生涯活躍のまち」構想とは、東京圏等の高齢者が希望に応じ地方等に移り住み、多世代と交流しながら健康でアク



ティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指すものです。

この構想には、大都会では近い将来高齢者の急増により、医療・介護が対応しきれない状況に追い込まれるのではないかとという心配から、高齢者を地方へ移住してもらうという趣旨も含まれています。

しかし、例えば県内、特に東部地域では、超高齢社会に突入しており、小さな自治体では、高齢者を受け入れるとしても、介護保険・医療保険制度において市町村の財政負担が大きく、受け入れる余裕があるとは思えません。

それよりも、地域において「生涯活躍のまち」構想の要素である医療・介護の継続的なケア体制の確保などにより、誰もが住んでみたいと思えるような地域をつくる新しい仕組みを築き、都市部の元気な高齢者等も迎え入れられるような施策を強力に推進すべきではないでしょうか。

奈良県の東部地域においても、医療と介護が連携して高齢者にも住みやすい地域づくりを推進していると伺っています。このような取組を進めることで、人口減少に伴い増えてきた空き家にも年齢を問わず新しい元気な方にお越しいただけるようになれば、既存のまち中や、団地における人口減少の対策にもなると思います。

そこで、知事にお伺いします。

住んでいる人はもとより、新たに住んでみたいと思えるような健康長寿のまちづくりに、県は今後どのように取り組もうとされるのかお聞かせください。

次に、高齢者の移動についてです。

先日（2月22日付）の朝日新聞の記事に、身につまされる話題が提供されていました。それは、高齢家族の運転についてです。

『記事の内容をかいつまんでお話しすると、認知症を患いかけた、義父が運転をしないように説得したがうまくいかない。それで、運転しないようにと話をしたときは「はい」と答えるが運転するので、キーを上げた。これで大丈夫と思った矢先の2014年7月の夜、義父が軽トラで田んぼに転落したとの連絡が入った。合鍵で運転し、アクセルとブレーキを踏み間違えたらしかた。けがはなかったが、「次は人身事故だ」とぞっとした。温厚な夫も「いい加減にしろ」と怒鳴りつけた。この事故でやりとりした警察官にも相談したが、解決しなかった。そして、田んぼに転落した事故を起こしたことを境に、倉庫に車を入れてシャッターの鍵をかけ、バッテリーを外した。特別養護老

人ホームに短期入所させ、そのまま入居。体が次第に思うように動かなくなり、数カ月たつと運転の話をしなくなった。昨年2月、免許センターと一緒にいき、免許を返納した。』ご本人は、認知症のため老人ホームに入所されたようですが、もし、健康であると判断され自宅での生活を続けることになったら、この後が心配です。

私の身近な方々の中にも、免許証の返還を強く断っている方の話を聞きます。県内でも特に南部・東部地域では生活する上で運転は、不可欠なものです。買い物もちろんですが、日常のこまごまとした用事を片付けるため、引きこもり生活はできません。そして、宇陀地域では、タクシー会社1社が廃業したため、近場でのタクシー利用が困難になっています。地域交通を支える意味で、地域交通の戦略を築いていることは理解しているのですが、個々人の移動について、かゆいところに手が届かないという状態です。また、朝日新聞の例示のごとく、家族での免許証の所持についての心配だけではなく、**法でも、認知症のおそれがある人に対し、運転免許の取り消し等を判断するため、医師の診断書の提出等を求める手続きを定めた道路交通法が、改正されたと聞き及びます。この道路交通法の改正のポイントといつから施行されるのかについて、警察本部長に伺います。**

新しい制度は、高齢者にとって、過疎地域での生活がますます不自由になっていくことでしょう。奈良県の半分以上が、過疎であったり山間部であったりします。そして高齢化率はすでに30%を超えている地域がほとんどですが、免許証を返還した後の生活はどのようになりますか。高齢者世帯で免許証の返還後の生活について行政としてどのような対処が可能なのでしょうか。

対象者の方々すべてにグループホームや老人ホームへの入居をすすめることが可能でしょうか。もしできないとするならば、高齢世帯が自立して生活できるよう、個々人の移動システムが必要になってきます。私の友人は、見かねて不便な地区の方々を街場まで送迎をされていますが、いつまでも善意にすぎていることが良いとは申せません。

そこで、今後、人口減少・少子高齢化が進行していく中で、特に、過疎地域における高齢者の移動手段の確保が深刻な課題であると考えますが、県としてこの問題にどのように取り組んでいられるのか知事のご所見をお伺いします。

次に、これらの課題を痛感していたので、先日、会派の政務活動としてタクシーに関するセミナーに参加しました。そこでの話は私にとって、誠に衝撃的でした。

既に行われているアメリカでのUberというスマートフォンを使つての移動契約システムがあるということです。そして、そのシステムが日本に上陸すれば、日本のタクシー業界は大変なことになるとの悩み

でした。業界の心配は当然のことと思います。そして、Uberそのものは論外として、私は、県議会議員として二つの連想をしました。

その一つは、過疎地において、よく似たシステムが、デマンドタクシーの運用システムとして機能を果たせるのではないかと、この思ったのです。タクシー会社の方もしくは、タクシーのない地域における相互扶助組織が、乗用車のシェアリングや誘い合わせお出かけ行為をすることができれば、生活機能の低下を防ぐことにつながるでしょう。

そして、もうひとつは、観光客がスマートフォンを利用してタクシーを呼ぶことができる。奈良市内のどこにいても、自分の現在位置をうまく説明ができなくとも、スマートフォンのアプリケーションで、タクシーを呼び、次の目指すところへ移動ができる。このことは、観光客にとって大きなメリットであるし、タクシー会社にしても、需要の喚起につながると思います

このセミナーで、タクシー業界の方々には、サービスの在り方を変えよう、具体的に、「わが社ではこのようにしている」との事例報告がありました。県内タクシーにおいても工夫をされていることでしょう。業界のご努力にこたえるためにも、県内タクシー業界の方々と共に、顧客との結びつきについてマッチングがスムーズになるよう、業界は新展開を創造すべきと思います。県も観光しやすい奈良を作るために協力をする必要があると思います。

私は、奈良のことだけを考え奈良県でと考えましたが、広く日本を考えれば、このテーマは観光庁でお考えいただくことかもしれませんが、国民が、また、外国人が、観光や事業で日本を訪れタクシーに乗りたいと思った時、一番早く乗れるタクシーを探すことは切なることです。自分の立っているところの説明ができないときでも、スマートフォンであれば位置を確認できますし的確な選択も可能です。今行われている特定の事業者だけのシステムから、すべてのタクシードライバーと乗客がつながるようなシステムを築いていくことが、利用者の利便性の向上につながるものと思います。また、このことは、タクシー事業者にとっても、需要の喚起につながるものと考えます。

新しい取り組みについてでありますから、簡単なことではありませんが、本県でも、タクシー事業者と連携し、スマートフォンなどのICTを活用した新たなサービスの実現に向けた取組を検討すべきと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

次に、発達障がいのある児童の療育の課題についてお伺いいたします。

地元の保護者の方より陳情を受けました。それをご紹介しながら現状の改善を求めたいと思います。

ご本人は、保育所入所以前から療育を受けておられるそうです。しかし、今年から保育所に入所する予定だとのことで、期待しているのですが、保育所に入所しても、保育所では療育がうけられないため、続けて療育を受けようとする、時間外に別途療育を受けるための施設を訪れることが必要ですと心配されています。療育は中断することなく、続けて受けることが必要かと思いますが、療育に関して、奈良県は、市町村の行政にどのようにかかわっていただいていますか。例えば、県では、保育所、幼稚園等に作業療法士を派

遣し、支援方法等の指導・助言を行う取組もしていると聞いていますが、市町村からの依頼案件はスムーズに対応し、応えていただいているのでしょうか。

療育について、北和と南部・東部など地域による格差はありませんか。

療育を必要とする発達障害のある児童について、子供の一割を超える対象者がいるともいわれています。医学の進歩によって、療育する理論や技術が日進月歩ですすんでいる状況と伺いました。発達障害のある児童が療育によって、社会生活が、普通に営めるようになれるとも聞き及びます。

発達障害のある児童について、国政の場でも検討されているようにも伺いました。かつて、厚生労働大臣を経験し、福祉政策に熱心な自民党の尾辻秀久参議院議員が会長をされ、公明党の高木美智代衆議院議員が事務局長の、超党派で作られている「発達障害の支援を考える議員連盟」では「発達障害者支援法」の改正を目指し、熱心な議論を重ね、国会へ提出目前であるとのことでした。

また、奈良県は、発達障害者への施策を取り組んでおられるところですが、家族や関係者の立場から見ると、もう少し頑張っていたいただきたいとの期待を抱いているようです。

そこで、健康福祉部長にお伺いします。県は、発達障害のある児童の療育について、市町村への支援等どのような取組を行っており、その取組はどのような状況なのでしょう。また、本人にとって、充実した幼児期療育が地域で受けられるような、市町村への支援を充実していただきたいと考えますが、どのように取り組んでいこうとされているのでしょうか。

さて、時代は、大きく移りつつあります。18歳からの参政権である、投票する権利が今年から施行されます。この夏に行われる参議院議員選挙から18歳以上の日本国民に選挙権が与えられます。しかし、奈良県においてその見込み人数は、約28000人で飛躍的に有権者が増加することにはなりません。新有権者に対する啓発活動、有権者への直前の教育機関としての高等学校において、テレビ番組の中ではいろいろな取り組みを紹介しています。

私たち県議会でも高校生議会議を開催し、毎年多くの高校生が参加され、議長や議員として荒井知事に質問したり提言をまとめたりされています。また、参加した高校生の声を聞いてみますと、「地元奈良の課題がよく見え、政治に対する思いが大きく変わった」等の答えが返ってきました。このことから、高校生議会議が高校生の政治に対する意識の向上に大きく役立っているのだと実感しています。

今回、「18歳以上」の高校生に新しく選挙権が与えられ、社会人として直接政治に関わることとなります。私は、高校生議会議で見ることでできた、高校生の若々しい発想と推進力が政治の世界へ新しい風を吹き入れてくれるのではないかと期待しています。

そこで、教育長にお伺いします。高校生の政治や選挙への関心を高め、公民として正しく権利を行使し、義務を遂行するために必要な能力や態度を育むため、教育委員会としてどのような取組をされているのでしょうか、その内容をお示しください。

次に、宇陀市とのまちづくり連携協定について、まちづくり推進局長にお伺いいたします。

昨年12月、宇陀市との間で、まちづくりに関して包括協定を結ばれました。

そして、宇陀市は合併から10周年を迎え、知事、県議会議員をはじめ、県内各市町村長、各議長様方にお越しいただき、盛大に記念式典を開催いたしました。知事には、ご挨拶の中で、宇陀市が発展していく希望の道筋があると、夢を抱かせていただきました。ありがたく御礼申し上げます。

宇陀市とのまちづくり連携協定に関して、現在の進捗状況と県からの具体的な支援内容についてお聞かせください。

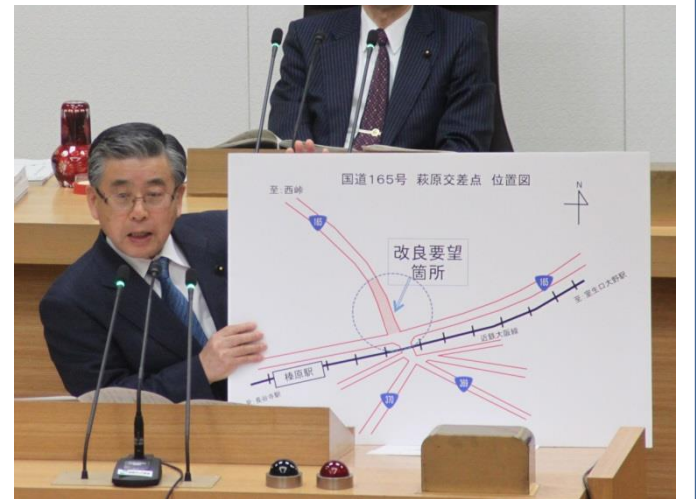
最後に、2か所の道路整備について、県土マネジメント部長にお伺いいたします。

最初に、国道369号香醉峠工区、登坂車線整備について、お伺いいたします。

国道369号は、宇陀市と名阪国道針インターチェンジ、さらには奈良市を結ぶ重要な幹線道路ですが、榛原から峠を登って旧都祁村吐山へ向かう途中で急こう配で曲がりにくい箇所があります。そこは、香醉峠と呼ばれているのですが、交通の難所で、事故が多く、死亡事故も発生しています。現在、登坂車線の整備に向け、担当者が土地取得に苦勞していただいていることは、承知していますが、早急に登坂車線を整備されることが必要だと思っています。

そこでお伺いいたします。

国道369号香醉峠工区、登坂車線整備について、現在どのような状況にあるのか、また今後の見通しについてお答えください。



次に、宇陀市榛原萩原の国道165号萩原交差点についてお伺いします。この交差点は、ご承知の通り複雑な交通処理の信号機が設置され、いちど赤信号にかかると3分近く待たなければ青になりません。また、渋滞交差点になっている場所でもあります。この交差点では、昨年、東西方向の交差点改良が完成しました。具体的には、宇陀市道である東町西峠線が近鉄榛原駅の北側から萩原交差点まで完成し、併せて萩原交差点の室生方面への交差点改良が約75メートル整備されました。この改良工事によって東西の利便性はよくなったところですが、国道165号の西峠から下って萩原交差点へ進入する北側部分の改良が必要です。

現在、事業を進めていただいていると聞いておりますが、この宇陀市榛原の萩原交差点改良について、現在の進捗状況をお伺いいたします。以上で、壇上からの質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

編集後記 日ごろの思いを込めて質問しました。 答弁集は、4月に発行させていただきます。ご了承くださいませよう願っています。